

交運労協外発第19号
2020年5月25日

立憲民主党

代表 枝野幸男 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議 長 住野敏彦

新型コロナウイルス対策に係る緊急要請

平素は、交運労協に対し、ご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

交運労協は、この間、公共交通の発展と地域の活性化を図るべく、持続可能な総合交通体系を構築し、国民の移動と物流を確保するとともに、国が進める観光立国の実現に向け、政策提言をはじめ様々な努力をしてまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大を阻止するために発令された緊急事態宣言により、交通運輸産業や観光サービス産業は、過去に例を見ない大打撃を受けています。特に、外出自粛による利用者の激減により、公共交通を担う鉄道・バス・タクシーやホテルをはじめとする観光関連産業は、事業の継続・存続すら危ぶまれる状況に陥っています。

現在、ようやく各県の緊急事態宣言も解除されつつあり、今後は、経済活動の再開のための諸対策を順次、進めていかなければなりません。

ついては、1日も早い正常な経済・社会活動の復旧に向け、国会や各種委員会の場でご努力いただけるよう、下記の通り要請いたします。

記

1. 交通運輸産業の維持・存続に向けての経済的支援の拡充

交通運輸産業は、政府の各種交付金や助成金では対応ができない規模の大きな打撃を受けています。

つきましては、社会インフラとしての交通運輸産業における事業の維持・存続と労働者の雇用維持に向け、さらなる経済的支援の拡充を求めます。

2. 緊急事態宣言が解除された後の復興のための諸対策

緊急事態制限が解除された後は、経済活動も人々の暮らしも徐々に回復していくものと考えています。また、延期された2020東京オリンピック・パラリンピックの開催も予定されています。これらの実現のためには、人や物の移動・宿泊などが必要不可欠です。まずはコロナウイルスを収束しなければなりません。その後の復興のためには、今から様々な準備を進めなければなりません。

関係省庁においては、収束後の「Go To キャンペーン」なども企画されています。

つきましては、収束後の諸対策の推進について、党としてもご理解いただき、ご支援いただけるようお願いいたします。

以上